

第7回企画小委員会 議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第7回企画小委員会議事次第

日 時：令和5年12月8日（金）14：01～15：17

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 自治体DXの取組状況について（基調講演）
 - ・自治行政局地域DX推進室から説明
3. その他
 - ・事務局より令和5年度委託事業に係る報告
4. 閉会

<出席者>

（委員）

古尾谷主査、辻副主査、野口副主査、荒川専門委員、生島専門委員
石村専門委員、柏木専門委員、川澤専門委員、松村専門委員、宮崎専門委員

（総務省）

自治行政局地域DX推進室 君塚室長

（事務局）

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官

○古尾谷主査 それでは、ただいまから第7回企画小委員会を始めさせていただきます。

初めに事務局で人事異動がありましたので、7月4日付けで後藤事務局長が着任されました。また、9月25日付けで大上参事官が、7月1日付けで平井企画官が着任していますので、順次御挨拶をしていただきたいと思います。お願いいたします。

○後藤事務局長 7月4日付けで事務局長に着任しました後藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大上参事官 9月25日付けで着任いたしております、参事官の大上と申します。よろしくお願いいたします。

○平井企画官 7月1日付けで着任いたしました企画官の平井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○古尾谷主査 それでは、本日は自治体DXの状況について理解を深めるということで、総務省自治行政局地域DX推進室から、自治体DXの全体像や今後の展望や課題について御講演をいただき、今後、企画小委員会として、地方公共サービス改革の推進につきまして検討するための参考とさせていただきたいと考えています。

まず事務局から、本日の議題について説明してください。

○事務局 事務局の本橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題、自治体DXの取組状況について御説明いただくに当たりまして、本テーマの選定の背景や趣旨を御説明申し上げます。

資料Aを御覧ください。こちらを御覧いただきながら説明させていただきます。

背景・経緯にございますように、第1回の当委員会では、自治体DX推進計画について、自治行政局地域情報化企画室から、その取組状況の御説明をいただきました。また、第6回委員会では、今年度実施の広報誌のデジタル化に係る調査との関連で、委員の先生方からは、自治体DXの動向を踏まえた支援・協力について御意見をいただいたところでございます。当室ではこれまで6回の企画小委員会で、地方公共団体における窓口業務や公金債権回収業務、広報紙の配布方法についてそれぞれ抱える課題を踏まえ、民間委託を中心にその取組手法の情報提供を通して、最適な公共サービス改革を後押しする環境整備に取り組んでまいりました。

近年、マイナンバーカードの普及・利用推進をはじめ、自治体情報システムの標準化・共通化、業務単位での自治体連携の動きなど、地方公共団体の公共サービス提供を取り巻く環境が変化する中、デジタル化や自治体DXは避けて通れないテーマとなっております。

今後さらなる業務の効率化を進めるに当たり、新たな民間委託の可能性の拡大や人材・コスト等のリソースの変容に着目し、調査・整理する必要があると考えてございます。

本日の委員会では、今、古尾谷主査からお話がありましたように、総務省自治行政局地域DX推進室長の君塚様から、こうした動向を踏まえ、自治体DXの推進状況や推進のための総務省の取組について御説明をいただきたいと存じます。また、意見交換を通して、今後の地方公共団体の公共サービス改革の在り方を、当室の取組の方向性も含めて御助言、御示唆をいただければと存じます。

今後とも委員会での御意見等を踏まえまして、公共サービス改革への推進につながる環境整備に努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○古尾谷主査 それでは、次に総務省自治行政局地域DX推進室からの基調講演に進みたいと思います。本日は、総務省自治行政局地域DX推進室から君塚室長にお越しいただいております。

君塚さん、お久しぶりでございます。よろしく願いいたします。

○古尾谷主査 本日は、自治体DXの全体像や総務省における取組についてお話を伺うとともに、本日の趣旨なのですが、今後の展望や課題などについて御説明いただきまして、現在、自治体が抱える課題に対して、より効果的な取組について意見交換の場とさせていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしく願いします。

それでは、君塚室長、お待たせしました。よろしく願いいたします。

○君塚室長 よろしく願いします。ただいま御紹介いただきました、総務省自治行政局地域DX推進室で室長をしております君塚と申します。

それでは、自治体DXの取組状況について説明させていただきます。内容ですけれども、自治体DXの背景、現状、それから、総務省で今取り組んでおります具体的な取組状況についてお話しさせていただきます。時間は大体30分弱で予定しております。

まず、自治体DXの背景でございます。皆さん御承知のとおり、左上のグラフを見ていただければと思いますけれども、我が国の総人口は2008年をピークに減少に転じております。今後も人口減少が加速するものと考えられております。これが進みますと、下に人口ピラミッドが2つ並んでおりますけれども、団塊世代、団塊ジュニアと並んでおりますが、この団塊ジュニア世代が2040年には高齢者のほうに移ってくると。その下の労働生産人口の部分が非常に薄くなってしまふことになりまして、全人口の3人に1人が高

齢者となって、この人口ピラミッドは、いわゆる「棺桶型」になってくるようなことが見越されているという状況にあります。

自治体行政の課題でありますけれども、この人口動態を基に推計しまして、今の職員数、これに大体、全体の人口減に合わせて公務員の定数が減っていくだろうということを考えますと、2040年にはさらに少ない職員数での行政運営が必要になると見込まれております。自治行政局の中で数年前に行われた検討会の中では、今の半分の人員でも仕事が回せるようにならないといけないのではないかという意見も出されているところであります。

一方で、市町村における事務分類ごとの業務量、これは自治行政局で委託しまして、大阪府泉大津市さんの各種業務について、実際にストップウォッチなんかも使って、業務にどのくらい時間を割いているかを調査したものがこの表になります。左の真ん中ほどに点線で囲っているところがあるんですけども、これは何かと申し上げますと、職員が取り組んでいる業務のうち、入力とか帳票作成、あるいはデータの加工といったものにかかっている時間が点線枠で囲ったものでありまして、これが半分くらいを占めておると。一方で相談とか訪問、あるいは事業計画のような企画立案業務については、2割弱しか占めていないということが明らかになったところであります。少ない人口で、高齢化が進んで、社会保障の業務が増えていく可能性が見込まれておりますので、そうすると事務作業の部分をいかに効率化していくか、これをデジタル化でクリアしていこうというのが前提としてあるわけでありまして。

加えまして、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、我が国では様々な分野で課題が浮き彫りになったところであります。左上の「経済・生活」の部分で言ってみれば、オンライン手続の不具合、あるいは国と地方の間でのシステムの不具合、不整合が見られました。その右にある「行政」の中でも非常に明らかになったところでありますし、左の上から2つ目、「働き方」のところにつきましても、接触を避けるためにテレワークをしようと言ったところ、実際には押印手続のような対面を前提とした手続が存在するために、うまくテレワークが進まないといった課題も出たわけでありまして。左下の「教育」の部分についても、オンライン教育をやろうとしても、機材とかノウハウが足りないといった様々な課題が明らかになったわけでありまして、デジタル化を進めないといけないという機運が非常に強くなったのは記憶に新しいことかと思えます。

そうした中で、自治体DXの現状であります。今、自治体DXの話が進んできている背景としては、やはりマイナンバーカードの普及が大きく関わっていると考えております。

マイナンバーカードは顔写真つきの本人確認書類として、今、交付枚数でいくと運転免許証を超えてきているという段階になってきておりますが、DXの関係でいきますと、下側にありますとおり、電子的な本人確認ができるようになるという部分が大きいわけでありまして、オンラインでも本人証明に使えるところが重要なポイントとなっております。

マイナンバーカードの申請・交付状況ですけれども、12月1日時点で累計の申請件数が9,900万枚に近づいてきておりまして、人口に対する割合は約79%、8割近くまで来ているところです。交付枚数で見ても、対人口で77%を超えているということで、この1年間で大幅に交付が進んできているという状況がございます。

また、オンライン申請が前提となりますが、マイナポータルというものをデジタル庁で作っておりまして、オンライン申請とか、あるいは行政機関等が保有する自分の情報を見ることができるというサービスも進んできているわけでありまして。

こちらは何かといいますと、マイナポータルを使いまして、オンラインで手続きができる自治体の割合を見える化、状況のモニタリングを行っております。今、画面で示しておりますのは、子育て・介護関係の26手続をマイナポータルでオンライン手続きできる自治体がどのくらいあるかというものでありまして、左の円グラフにありますとおり、全国で65.1%の自治体が手続きできるようになっているというものであります。右側を御覧いただくと分かりますとおり、都道府県ごとにそれぞれ進捗度合が進んでおりまして、例えば北海道なんかは83.8%と、全国に比べても非常に高くなっているというのが分かりますし、さらに各都道府県のところをクリックすると、市町村ごとにどのくらい手続きが進んでいるかも分かるようにしておりまして、こうした見える化の取組も進めているところです。

ただ一方で、こちらはオンライン手続きができる自治体の割合でありますので、オンライン申請をしていただく住民の割合をいかに増やしていくかということがこれからの課題になってこようかと思っております。取りあえず環境は整いつつあると。あとはこれを使っただけでフェーズにこれから移っていくものと考えております。

そこで、現在取り組んでおります自治体DXの取組であります。まず全体像でありますけれども、自治体行政におけるDXにつきましては、大きく分けて住民との接点、我々はこのフロントヤードと呼んでおりますけれども、このフロントヤードの改革の部分と、左下、内部事務、バックヤードの改革がございます。日本の場合、デジタル化というのは、随分前からバックヤードのところが進んできております。人口が多い自治体がメインにな

ってくるんですけれども、内部事務処理をデジタル化するというところで、バックヤードの部分にどんどんシステムを入れて効率化してきたわけでありましてけれども、ここに来て大事なことは、今度はフロントヤード、住民との接点の部分もオンライン申請、データ対応によって業務を効率化していこう。さらには、書かない窓口とかワンストップ窓口、リモート窓口なんかを入れることによって、住民サービス、住民の利便性を向上させよう、マイナンバーカードも利活用シーンを増やしていこうという取組が大事であると、こちらに少し重きが置かれ始めているところでもあります。

こうした行政の効率化を進めてまいりますと、人的資源を最適配分できるようになりますので、その人的配分によりまして、対人業務、相談業務を手厚くするとか、あるいは創意工夫、企画立案業務のほうに人員を手厚く配置することが可能になるということを狙っているものであります。

一昨年、こちらの委員会でも説明しましたけれども、自治体DX推進計画というものを、我々、総務省で示しております。一昨年に御説明してから2度改定しております、左側の真ん中に「重点取組事項」とありますけれども、ここも少し内容が変わってきております。今はフロントヤード改革を推進する、あるいは自治体情報システムの標準化・共通化を進める、マイナンバーカードの普及促進・利用推進、セキュリティー、AI・RPA、テレワークといったものを重点取組事項として示しております。

ただ、ここでポイントとなりますのは、自治体DX推進計画では、自治体においてどういった点に取り組んでいくか、また、そのための国の支援策がどういったものかというのを示しておるんですけれども、DXの取組を実際に進めていただくために重要なものは右側、自治体DX推進手順書というのがございます。こちらは自治体がDXの取組を進めるためにどういう手順で進めていったらいいかをステップごとに示しておるものでありまして、各自治体でベンダー、事業者側と打合せをするときにも使われる、なかなか評判をいただいているものであります。こういうより具体的な手順書を示す。あるいは下にありますが、参考事例集で好事例の横展開を図るといった取組を進めているわけでもあります。

こちらが参考事例集となっております。イメージ（掲載事例抜粋）とありまして、今までの事例集ですと単に自治体の取組を載せておったわけでありまして、事例の右下に人の顔なんかも載っておりますけれども、こちらからインタビューする形で、工夫した点はどこか、苦労した点はどこかといったワンポイントアドバイスの、取組のポイントみたいなものを示すという工夫もしておるところであります。

それでは、個別の取組について説明させていただきます。

まずフロントヤード改革が目指すものとして、コンセプトを3つ挙げております。1つはマイナンバーカードを活用することによって、住民との接点を多様化、充実化していくということであります。下にあるとおり、例えば自宅でオンライン申請ができる、あるいは近場、郵便局とか公民館を挙げておりますが、こういうところでオンライン申請するときのサポートを受けるとか、庁舎まで行かなくても、リモートで相談ができるようにする。あるいは庁舎に行きましても、簡単な手続であればセルフ端末で手続が完了する。さらには集約化したワンストップ窓口であちこちの窓口行かなくて済むというように、窓口、住民との接点の部分を多様化する、さらにこれを充実化させていくことが重要です。

特に大事なことは、これが自宅であろうが、近場であろうが、庁舎であろうが、しっかりと情報の連携がなされている、オムニチャネル化しているということがポイントとなります。オンライン申請でやるデジタル部分の手続ラインがあって、さらには庁舎の窓口で実際に書いてもらうアナログ部分のラインがあってと2つラインが残っていると、全く仕事が減りませんので、対面であっても、データ対応することによって業務の効率化を図る。これが2点目のポイントとなっています。下にあるとおり、対面であってもタブレットを活用することなどによって、データ入力を進めていくということをコンセプトの2番目に挙げております。

こうした方法で、データ対応を徹底することによって、バックヤード業務が全部データで処理されていきます。そこから例えば窓口でいつ頃、どういう業務に、どのくらい時間がかかっているか、あるいは住民の方の滞留時間がどのくらいかかっているかというのが取り出せるようになってまいります。そうしますと、窓口業務の状況を見える化できますので、これを見ながら窓口業務を改善するといったことも可能になりますし、そもそも今まで申請書に書いてもらったものをパソコンで打ち込むという作業なんかも要らなくなりますので、こういうところで時間が生まれてくるというわけであります。

そうするとコンセプトの3つ目になりますけれども、庁舎空間というのは単なる事務手続の場ではなくて、多様な方が来て、例えば相談をする、あるいは住民交流をして何か地域課題解決のための打合せをする、そういう協働の場が変わっていくというのを狙っているものであります。

フロントヤード改革の取組については、書かない窓口とか総合窓口、ワンストップ窓口、リモート窓口、移動窓口と様々ありますが、今年2月に調査いたしまして、この調査を通

して見えてきましたものは、指定都市、特別区、中核市のような人口規模の大きい団体と
いったところではそれぞれ取組が進みつつあると。ただ一方で、一般市、町村になってま
いりますと、ほとんど進んできていないというものがございます。それからもう一つある
のは、例えば書かない窓口の中でも、ネットで事前入力とか、タブレット入力という単発
の取組はそれぞれ進んできてはいるんですけれども、先ほどオムニチャネル化、多様化・
充実化と言いましたけれども、複数の取組をやって、総合的な取組、総合的な改革に取り
組んでいる自治体はまだまだ少ないことが判明しております。

ここからは少し事例の紹介ですけれども、例えば北九州市さんですと、マイナンバーカ
ードを活用した「書かない窓口」を用意しております。職員の方が住民の方の質問に答え
て、申請できる制度を一覧で表示して、マイナンバーカードを使うことで記入項目を減ら
していくといった窓口の導入に向けて動いているところであります。

こちらは茨城県結城市さんですけれども、出張所にリモート窓口を設置することによっ
て、テレビ会議で本庁舎の職員と相談ができるような体制に取り組んでいる事例がござい
ます。

また、データを生かした例でいきますと、川崎市さんになります。右下にダッシュボ
ードがありますけれども、申請に関する申請区分とか処理時間を見える化することによっ
て、どこに人を手厚く配置したらいいかというようなことで、業務の見直しを行うことが
できたというものであります。

こうした状況でありまして、先ほど申し上げたとおり、まだ単発の取組で終わっている
とか、自治体の規模によって取組の進捗に差があるところがございますので、今回、先
般成立しました令和5年度補正予算で、モデル事業を行おうということで、10.2億円の
予算を認めてもらっております。これを用いまして全国で数例、10事例弱ぐらいと思っ
ておりますけれども、人口規模別に総合的なフロントヤードに取り組む事例を創出しまし
て、1年間をかけて、その手順とかいったものを記録していく。これが終わった段階で、
フロントヤードの改革事例として、横展開を図っていくといったことを狙っているわけ
であります。

続きまして、バックヤードになりますけれども、情報システムの標準化・共通化になり
ます。下にあります絵を見ていただければと思いますが、先ほど申し上げたようにバック
ヤードの部分は、フロントヤードよりもずっと前からデジタル化の取組は進んできており
ます。政令市をはじめとした人口が多いところを中心にデジタル化の取組を進めていった

わけではありますが、その結果、何が生じているかという点、A市、B市いろいろありますけれども、個別の団体がそれぞれ自分のところでサーバーを用意して、そこで業者に運用してもらおうと。国の制度は毎年毎年改正がありますので、毎年度末になると、制度改正という更新作業を事業者にもやってもらって、毎年、全団体が個別にシステムを改修していく。さらには市町村によって仕事のやり方が変わっていきましますので、入れたシステムを自分たちの市町村専用カスタマイズしているという実態がございます。そうすると運用コストが高くなってきたときに、ベンダーを乗り換えようと思っても、なかなか乗り換えが効かないベンダー・ロックインが発生してしまうという問題が指摘されておったわけでありまします。

これを仕事のやり方を標準化することによりまして、まず、事業者間の乗換えが可能な環境を作ると。さらには、個別の自治体にサーバーを置くのではなくて、クラウドサービスを前提とすることによりまして、改修・運用コストも低くしようという思想の下、今、この標準化の取組が行われております。

真ん中、目標・成果イメージの2つ目の○にありますとおり、データの移行、仕事の標準化については、主な住民の生活に身近な20業務を対象に、令和7年度末までに標準準拠システムに移行するというように法律で定められておりますけれども、政令市のように規模が大きいところになりますと、システムに入っている情報を移すのに大変であるということもありまして、9月8日の閣議決定で、移行の難易度が極めて高いと考えられるシステムについては、完了期限を所要の期間に設定できるというようなことが決定されているところであります。

標準化・共通化に向けた総務省としての取組につきましては、まず仕様書も公表しまして、どういったシステムが必要かというものを示しました。また、先ほど申し上げました手順書を策定して、適宜改定しておると。また財政支援につきましては、国から移行に必要な経費、10分の10で国費で見るということによりまして、基金を造成して、予算を獲得して、そこに積み立てているという状況であります。4番目としましては、各自治体の進捗状況を把握するためのPMOのツールを設定しまして、それで今どういう状況にあるかが分かるようにしたと。さらには進めていくに当たって、どうしていいか分からないという自治体も多うございますので、アドバイザー派遣なんかも行っているわけでありまします。

今ほど申し上げた移行経費の部分でありますけれども、多額に上ることが見込まれてお

りまして、令和5年度の補正予算で5,000億円を超える金額を確保しまして、これまでの計上額と合わせて7,000億近い規模で確保して自治体を支援しようというところでございます。

最後、人材の確保・育成の取組について説明いたします。このデジタル人材の確保・良育成というのが自治体側の大きな課題となっております。まず「確保」のところではいきますと、専門人材、非常に高度なスキルの知識を有しているデジタル人材、これはどうしても外部から確保することが多いわけでありましたが、外部デジタル人材を活用している市区町村は2割にも満たない、19.8%と低くなっているというのがあります。ただ、その要因として挙げられておりますが、デジタル人材に何をやってもらうかという役割、あるいはスキルの整理・明確化ができていないところが背景にあると言われております。

また「育成」の面ではいきますと、これは各自治体の職員のデジタル人材としての育成に取り組むというものであるんですけども、やはり4分の1、24.7%の団体がまだ職員育成に取り組めていないという状況にありますし、さらに73.6%の団体が育成方針を立てることが難しいと言っているという現状があります。

そこで、総務省でどういった支援策を用意しているかというのがこの図でありまして、右の三角形を御覧いただきますと、デジタル人材を大きく2つ、職員も合わせますと全部で3段階に分けておりますけれども、まずは上から高度専門人材、これはデジタルツールの目利きができるか、どんなツールを使ったらいいかというのが分かる人材になります。それから、真ん中にありますのがDX推進リーダーと言われますけれども、デジタルツールを高度に活用できる、どんどん新しいものを取り入れて仕事に落とし込んでいけるような人、あるいは業者とやり取りをして発注できる人というのがDX推進リーダー。そして、あとは一般行政職員として、導入されたデジタルツールを仕事の中で使っていけるという、この3段階に分けているわけでありまして。

やはり高度専門人材というのは、なかなか世の中にたくさんいるわけではありませんで、こういったところは都道府県のような大都市部を中心に、広域的に確保していく必要があるだろうとしておりますし、次のDX推進リーダーについては、こういう人に市内の中核を担ってもらおうということで職員を育成していく必要があると。あるいはこれも含めた職員全般に対する研修をすることによって、デジタルスキルを高めていってもらうことが必要だということでありまして、それぞれについて財政措置を講じております。デジタル人材を確保するための人件費とか、リーダーを育成するための研修費用への財政措置の

ほか、あるいは一般職員向けの研修、さらにはアドバイザーを派遣するといった取組を進めているところであります。

人材の面につきましては、高度デジタル人材については各自治体で確保することがなかなか難しいので、広域的な取組と申し上げましたけれども、そういった事例が進んできております。例えば広島県の事例になりますけれども、県と市町村共同で人材をプールするというやり方でありまして、県が中心となって高度デジタル人材を確保しまして、それを県内の市町にシェアしていくと、共同でその人材を活用していこうという取組をしております。

こちらは愛媛県の事例になりますけれども、「愛媛県・市町DX推進会議」を作りまして人材をシェアしているのですが、愛媛県の場合はさらにこの会議の中に、四角で囲ってありますけれども「チーム愛媛DX推進支援センター」を設けまして、この中でシステムセキュリティーとかデータ利活用、広報マーケティング、官民共創、デザイン思考といった様々な分野の専門家を入れることによって、県内の市町からの問合せとか相談にきめ細かく乗れるような体制を作っているわけでありまして。

また、滋賀県ですけれども、こちらは職員育成の事例になってまいりますが、DXを進めていくための行政サービス向上、デジタル技術を主体的に活用できるチャレンジャーを育てていくということで、先ほどの真ん中、2番目のDXのリーダーを育てていくための取組を非常に先進的に進めております。

こちらは石川県金沢市になりますけれども、デジタル行政推進リーダーと一般職員の部分を底上げしつつ、リーダーも育成していくと。育成したリーダーを全課へ配置していくといった取組を非常に前向きに進めているわけでありまして。

我々、今挙げた4つの事例の横展開を目指して、情報を集約、情報を提供していくとか、先ほどの財政支援なんかも含めて広げていきたいと考えているところであります。

簡単ではありますが、私からDXの取組状況に関する説明は終わらせていただきます。

○古尾谷主査 君塚室長さん、ありがとうございました。

ただいま説明のあった内容につきまして、御質問や御意見がありましたら、委員の皆様から御発言をお願いしたいと思います。挙手でお知らせいただければ御指名いたしますので、よろしく願いいたします。どうぞ。

石村委員、よろしく願いいたします。

○石村専門委員 ありがとうございます。公務員の方、一番多かったときよりももう15%も人がいなくなって、人の管理からシステムの管理に移行せざるを得ないんだというのはすごく分かるし、あとコストの面で、毎年毎年回答していたのではかかり過ぎるんだと、だから共通化するということですが、新しいシステムの導入で事業体、関わる人たちが一番ネックになるのは教育コストになると。特に地方公共団体で財政に余裕のあるところであれば教育コストをかけられるんだけど、教育コストをかけられない市区町村やなんかは地方自治体にあると思うので、そこは総務省で、動画の教育研修のシステム、例えばYouTubeなりで作ってあげると。私は50代ですけれども、特に50代の管理職は新しいものに拒絶反応を示すんですよ。私自身がそうなので、新しいことをやるの嫌だなど。あと、マニュアルを見てくださいと言われて、マニュアルをまず渡されるんだけど、いや、もうちょっとマニュアルを見ているとかそういうこと自体に拒絶反応があるんです。

それで、お願いして作ってあげてもらいたいのは、動画や何か教育システムをその都度細かく作ってあげてちゃんと検討されているのかということと、あと、一般的に事業会社は新しいシステムを導入するとき、一般的にはサポートセンター、サポート担当に、今はこういう形で、事実上リモートの対面で、さらに言えばリモートソフトを使って、リモートで遠隔操作しながら教えるということをしているんです。そういうサポート体制やなんかも検討に入れてあげているのかと。特に共通化しているので、そういう形のサポートセンターなんかも作ってあげると、コストや何か削減できるのではないかと思ったのと、あと逆によくあるのが、一番怖いのがID、パスワードは権限を分割しておかないといけない。特に先ほどDXのスペシャリストが少数になるという形になると、ある程度少数の人に権限が集中しやすいんです。

さらに言えば、50代になるとそれを一々チェックするのが億劫になってしまうんです。規定上は50代の管理職の人が一番チェックしているはずになっているんだけど、事実上は任せてしまう。そのために、そこかしこで巨額の不正事件が出たりとかするんですけども、規定上は何もやっていないかという、やっているんです。やっているけれども、個別の、人によっては任せてしまっ、そういうところから巨額の不正事件が起きてしまうということなので、じゃ、どうするかという、ちゃんと定期的な監査の実施や何かをちゃんと織り込んでいるかどうか、その3点を確認したいんです。

○古尾谷主査 それでは、石村委員から、動画等の関係とサポートセンター、それから今お話にあった、ある意味でセキュリティーですね。その3点について、君塚室長、答えら

れる範囲でお願いいたします。

○君塚室長 今ほどいただいたところですが、まず研修のところですが、資料の④で、総務省ですと研修機関、J-LISとか自治大学校、市町村アカデミー、国際文化アカデミーと様々あるわけですが、こういうところで各種研修をやっております、この中で動画も入ってきております。あとは自治体のほうで、それぞれDX、デジタル研修をやっておるので、そこで動画をやっているというのがございます。総務省でここで使うための動画を直接作っているかという、総務省では作っていないところであります。

サポートセンターは、すみません、ここは確認させてください。サポートセンターを作る予定があるかと、多分、今はないのではないかと思います、それがどうなっているかは確認いたします。

それから、セキュリティ監査ですが、我々からは、年1回はセキュリティ監査を実施するというを求めています。ただ、実際にどうやっているかというのは、実際に自治体任せと言ってしまうのが悪いですが、自治体の状況次第でありますので、監査のところも、そういう監査をもっとしっかりやらないといけないんだという意見があったというのは担当課のほうにお伝えしたいと思います。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○古尾谷主査 石村委員、よろしいでしょうか。

○石村専門委員 結構です。

○古尾谷主査 それでは、ほかの委員の方、お願いいたします。

荒川委員、お願いいたします。

○荒川専門委員 ありがとうございます。御発表ありがとうございました。

スライドの18についてのご質問です。地公体のフロントヤード改革の取組状況ということで、幾つかの取組が、総合とかワンストップなどがございますけれども、これに取り組むことによる時間面・コスト面でのメリットがあると思います。、もしくはそれ以外のメリットもあるかもしれません。そしてそれらは行政にも、市民の側にも発生すると思います。その辺りの把握というのは併せて進められておられるような状況でしょうか。

○君塚室長 このフロントヤード改革、様々な取組をやった場合の効果というわけでありまして、個別の事例でいきますと、自治体さんによって、例えばデジタルツールを入れることによって年間何千時間の業務削減ができたというのは聞いてはいるのですが、マクロではまだ把握できておりません。先ほど令和5年度補正予算でモデル事業に取り組

むと申し上げましたが、そのモデル事業に取り組む中で、どのくらいの行政改革効果があったかというのは見ていこうと思っておりますし、またその内数として調査研究の予算も認められておりますので、こういうフロントヤード改革の住民利便性とか、あるいは行政の効率化にどう影響があったかというのも、どうやったら分析できるかというのは、まさにこの事業を通して把握していこうとしているところであります。非常に重要なところだと我々も思っております。

ありがとうございます。

○荒川専門委員 ありがとうございます。その情報が我々にとっても、この小委員会の議論にとりましても非常に大事な視点になるものですから、お伺いした次第です。

あと、もう1点だけよろしいでしょうか。

○古尾谷主査 どうぞ。

○荒川専門委員 これはご質問ではなく、この委員会にとって重要な論点だと思う点についてのコメントです。先ほどの人のところで、都道府県、県で人材をプールする取組事例があるというお話がございました。併せてこの小委員会で考えていく場合には、県としてというのにもあることに加えて、民と自治体の関係で特定の、単独もしくはその地域で、幾つかの自治体が合わせてプールするような形で、そこで人材が行き来するような形も、都道府県という形に必ずなくてもあるのかなというようなことを感じた次第です。そのようなことをこの小委員会の論点としても考えていきたいと思いました。

○古尾谷主査 よろしいですか。他にございますか。

柏木委員、お願いいたします。

○柏木専門委員 御説明どうもありがとうございました。2点質問させていただきたいと思います。

まず8ページ目ですけれども、これからマイナンバーカードは本人確認ツールということで、今、健康保険証としての利用について、厚生労働省の方がデジタル庁に派遣されたりして取り組んでいる最中だと思うのですが、現状どのくらいまで進んでいるのかお分かりになるようでしたら教えていただきたくて、それと地方で要望、意見、心配事とかを何か聞いているようでしたら、教えていただきたたいというのが1点目です。

2点目なんですけれども、先ほど18ページの地方公共団体のフロントヤードの改革の話が出ておまして、あと、22ページに自治体フロントヤード改革支援事業についてということで補正予算が組まれたと御説明受けましたけれども、まず、18ページなんです

が、書かない窓口、北見市が注目浴びていますが、私の知る限り、昔から窓口改革というのはされていまして、昔だと札幌市ですとか市川市、あと北本市といったところが先進自治体だと把握しています。

それで、導入しているというところで、複数回答可ということで真ん中辺の「本人がネットで事前入力」とか示していただいて、大変参考になってありがたいんですが、恐らく複数回答していると思いますので、実際のところ、本人が入力をされている方もいらっしゃるでしょうし、あと窓口で職員さんがそばに寄ってそのまま入力を一緒にやってあげたりしているんじゃないかなと思うんですけど、その辺りの実際の感覚はどういうふうに捉えたらいいでしょうかという質問と、あと、22ページなんですが、先ほど10自治体ぐらい先進自治体、自治体ごとの規模とか状況に応じて、10自治体ぐらいモデルをお作りになりたいというふうにおっしゃっていて、もちろんそれも重要なんですが、そこに乗り切れないというか、例えば18ページでも、まだやっていない自治体さんへの支援みたいなものをもしお考えでしたら、お聞かせいただければと思います。

以上です。たくさん質問していますが、よろしくお願いします。

○古尾谷主査 お願いします。

○君塚室長 まず、マイナンバーカードの健康保険証としての利用なんですけど、これはメインをデジタル庁と厚生労働省でやっているの、最近のデータというのは、私のところでは把握できておりません。こちらのマイナンバーカードの普及チームのほうは把握しているかもしれないんですが、申し訳ありません、私の手元には情報がございません。

心配事のところについては、当初入れたときは、やはりひもづけ誤りなんかがあったので、自分は大丈夫かという不安の声があったというのは私も聞いておるんですけども、今その総点検をやってきておりますので、今、少なくとも総務省自治行政局地域DX推進室のほうに、このマイナンバーカードで云々というのはあまり聞こえてきていないです。割と、デジタル庁と厚生労働省が国会のほうで、来年の秋までに本当に健康保険証を廃止できるのかというので、ヒアリングを受けているようではあるんですけども、それ以上の情報は、申し訳ありません、私のほうで持っていないというところなんです。

それから、フロントヤード改革のところ、2点質問いただきました。

まず、それぞれ複数回答が可能なので実際どうなのかというお話でしたけれども、大体書かない窓口で申し上げますと、304団体ということなので、これはおおよそこんなものだと思います。

複数回答ではございますが、元データの分析をしないと細かくは分からないんですが、今回、総合的なフロントヤード改革ってどのように考えているかという、オンライン申請プラス、ここに出てくるような取組を複数取り組んでいるようなものでないとフロントヤード改革と呼べないと思っております、大体100を少し超えているぐらい、150までいかないのではないかとというのが分析をしたときのボリューム感になってまいります。

それから、このモデル事業のお話がありまして、まさに今日、応募締切りになっていまして、恐らく、自席に帰ると大分来ているんじゃないかと思っておるんですが、下にいろいろ①から⑧までありますけれども、これの数多くやっていただくモデル事例を10までは難しいかなと思うんですが、7、8ぐらいいいけたらいいなと思っております。

この事業については、正式公募前に、全国に簡単に意向のアンケート調査をしましたら、非常に関心が高かったというものがありますので、今回応募するかどうかは別にして、フロントヤード改革に取り組もうという自治体はものすごく多いと感じております。

それでこのモデル事業に応募しなかった場合はどうするかというところですが、これデジタル田園都市国家構想交付金という制度がございます。その中に、既に実装されている取組を、横展開で自分の団体に使う取組というのが交付対象にありまして、例えばオンライン申請システムを導入するでありますとか、書かないワンストップ窓口のツールを入れるとか、そういったものについては、デジタル田園都市国家構想交付金が使えるようになっておりますので、そちらに応募いただくということが大事かと思っております。

さらには、我々のこのモデル事業、この複数の総合的な取組をするという事例を今回作って実装のレベルまで持っていくしますので、来年度以降になってきますと、今度は総合的な改革というので実装事例の横展開で、また、デジタル田園都市国家構想交付金も使えるようになっていくとにらんでおりますので、こういったツールを使ってどんどん横に広げていきたいなと思っております。

以上です。

○古尾谷主査 柏木委員、よろしいですか。

○柏木専門委員 はい。

○古尾谷主査 ありがとうございます。

それではお待たせしました。宮崎委員、よろしく願いいたします。

○宮崎専門委員 御説明ありがとうございます。ぜひ、このシステムの標準化、共通化、進めていただければと思っているところなんです、住民というか、行政サービスを受け

る側の立場からも少しコメントさせていただきますと、やはり現状、マイナンバーカードで印鑑証明とか住民票ですとか戸籍ですとか、あとは健康保険証ですか、限られたメニューが利用可能なのかと思っているんですが、やはり、住民ですとか国民の利用する側の利便性向上という観点が大事かなと思っていまして、例えば、子育てであったり教育であったり、省エネや介護だったり、いろんな補助金が自治体から出るんですが、それぞれが全部別々のサイトで、全て別々に申請するみたいになっていまして、こういったものを極力集約して、同じプラットフォームにして、かつ、マイナンバーを持っていると申請が早くできて、早く補助金がもらえるとか、具体的に目に見えるメリット、住民のサービスの利便性向上が、翻って自治体側から見ると行政事務の効率化になりますし、結果として、工数やコストの削減につながりますので、普及促進する観点イコール住民の利便性イコール行政事務のコスト削減という観点から、どのようなものをこれに乗せていくのかということのニーズの把握であったり、どうすればもっと利用が増えるかという観点から、ぜひ補助金ですとか申請が、かなりいろんなメニューが実際あるんですけども、これをなるべく集約していく視点も入れていただけるとありがたいなと思っております。

以上でございます。

○古尾谷主査 お願いします。

○君塚室長 ありがとうございます。まさにマイナンバーカードについて、今、宮崎委員がおっしゃったところが一番の課題となっております。一応、手続なんかは今出しましたけれども、このマイナポータルというところで各種の手続がここからできるようになっておるわけでありまして。また、皆さんの口座を登録することによって、行政からの振込もそこで受けられるようになるというものでありますので、全国にマイナンバーカードを持っている方皆さんが口座登録して、その情報の同意など得られれば、すごく早くなっていると思っております。

ただ、やっぱり問題は、ここの使い勝手が、最初にこれを作ったときに、インターフェースの問題だったんですけど、やはり使い勝手が悪い、よく分からないという声なんかもたくさんいただいております。今デジタル庁で随時、ユーザーインターフェース、UIのところを改善しているところなので、この辺りが進むと、まず使い勝手はよくなるだろうと。あとは、各自治体のほうでも各種オンライン手続を一本化する、先般、報道で知ったものなんかですと、例えばLINEを使ってLINE上で自治体の行政手続が全部できるようになるというようなことも取り組む自治体も出てきておりますので、そういうところ

を通じてオンライン手続をどんどん伸ばしていくことが大事だろうと思っております。

今、本当にマイナンバーカードが普及してきたので、利便性にどうやってつなげるかというのはいまありまして、今もう各省、各手続がそれぞれ、デジタル行財政改革会議なども河野大臣のところまで立ち上がって、一つ一つ、分野ごとに検討を進めておりますので、そういうところを通じて、少し長い取組になろうかと思っておりますけれども、一つずつできる取組を増やしていくことが大事だと思っておりますし、我々も、そのための窓口をデジタル化して、もっと便利にしていくということを支援してまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○宮崎専門委員 ぜひよろしくお願ひいたします。私の住んでいる自治体なんかですと、高校生の授業料の助成は何とか私学事業団ですとか外郭団体。それから、省エネの太陽光パネルか何かつけると環境何とか機構みたいな外郭団体に申請してくださいとか非常にばらけていて、結局、それをまた自治体が束ねて返ってくると相当時間かかる印象がありますので、ぜひその辺もプラットフォームに極力のせていただくようお願いできればと思っております。

以上でございます。

○古尾谷主査 ありがとうございます。

それでは、他に御質問のある方、お願ひいたします。

川澤委員、よろしいでしょうか。

○川澤専門委員 御説明どうもありがとうございました。

御説明いただいた資料の11ページにつきまして、オンライン化の取組状況ということ整理いただいているかと思ひます。市民の目線として、申請についてオンライン化が進んでいるということは少し実感としてあるんですが、やはり申請した後の通知、その後の定期的な通知、その辺りの、申請した後の全ての手続について、やはりオンラインで完了しているかどうかというところが重要だと思ひて、そういった子育て関係の手続も、申請した後、その後の継続的な通知、補助金含めた通知について、やはりまだ郵便でのやり取りというところが多いような印象を持っていますので、その辺りはぜひ、核となる手続についてまずということはあるんですが、派生するもの、関連するものについてもオンライン化がどのぐらい進んでいるかというところは、ぜひ取組状況として把握していただきたいなというふうに思ひました。その点について、まずいかがでしょうか。

○君塚室長 すみません、途中、音声途切れてしまったんですが、申請のオンラ

イン化はある程度進んでいるのは実感できているけれども、それに対する処分通知みたいなものがオンライン化できてないんじゃないかという御質問だったかと思います。

○川澤専門委員　そうです。

○君塚室長　これ、基本的に通知なんかも、自治体レベルでいきますと、法令で縛りがかかってないものはだんだんオンラインとかでもできるようになってきているということではあるんですが、行政分野全般でどのくらいになっているかというのは、恐らくこれからデジタル庁なんかで拾っていくんじゃないかと思っているので、我々のほうで持っていないというところがございます。

そういうのも併せて、少なくとも今回のモデル事業を我々やるので、そういうところで、そのモデル事業をやっているところで窓口の手続ですとか、手続の関係がどのくらいオンライン化が進んだかというのは数字で取っていきたいと思っておりますので、それをちょっと見せていって、そういった取組がほかの手続にも広がっていけばいいかなというのが正直なところではあります。

ちなみに、一つだけ説明を申し上げ忘れてのが、この11ページのオンライン化取組状況、65.1%なんですけど、実はこれ、さっき名前の挙がった北見市さん、この中には入っていないんです。というのも、北見市さんは非常に早い時期からオンラインとか窓口改革をやっていた関係で、実はこのマイナポータルを使ったオンライン手続ではなくて独自のオンライン申請なんかを入れておりますので、ここの65.1%には乗ってきていないという状況があります。そこはちょっと情報のデータ連携のところ、それでも問題ないと聞いてはおるんですけども、そういったところも含めて、オンラインの実態というのは、今後、把握の仕方というのを考えていきたいと思っております。

以上です。

○川澤専門委員　ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

あと23ページ目、自治体情報システム標準化、ガバメントクラウドの話なんですけれども、先日の報道でも、なかなか25年度末までが難しいということで、進んでいるところとそうでないところの差が開いているんだと思います。ただ、最終的には移行を目指して進められていくんだというふうに理解をしています。

ガバメントクラウドだけではなくて、今デジタル庁で恐らく、SaaS型のソフトウェアについてはデジタルマーケットプレイスですとか、そういったプラスアルファのプラットフォームの取組というのも進んでいると思っておりますので、ぜひその辺りは、まずはガバメ

ントクラウドだとは思いますが、デジタルマーケットプレイスにおける自治体の取組の状況を聞いたところもフォローしていただいて、それについてもぜひ、進みがなかなか遅いところについては、何らかのサポートをするのですとか、そういったデジタル化全体についての取組の推進というところをぜひ支援していただければと思いました。

これはコメントです。以上です。

○君塚室長 ありがとうございます。

やはり先進団体、すごくそういうところはどんどん進んでいくんですけども、そうじゃない自治体って結構多くありますので、我々のほうで今考えているのは都道府県、さっき愛媛県の事例を出しましたが、あれは人材の世界でああいうのをやっておるんですが、ああいう県が市町村を支援して、県内の市町村を支援するというのを使ってDXなんかも進めていかなきゃいけないんじゃないかというので議論しているところであります。

ありがとうございます。

○川澤専門委員 ありがとうございます。以上です。

○古尾谷主査 他にございますでしょうか。

生島委員、手を挙げていらっしゃるんですね。よろしくお願いします。

○生島専門委員 御説明ありがとうございます。

私、お伺いしたいのが人材確保・育成の部分なんですけれども、今、全体で19.8%の市区町村さんが外部デジタル人材を活用しているということなんですけど、こういう外部のデジタル人材の方はどのような採用の仕方になっているのかについて教えていただきたいんです。例えば、外部なので、何というんですか、期間限定の契約なのかなと思うんですけども、どういうスキルを求めてというか、その辺り、誰が面談して対応するというか、要はデジタル人材を採用する側にも一定のリテラシーがないとなかなか採用ができないと思うんですけど、どういうリクワイアメントで採用しているのかなとか、例えば採用基準みたいなものがあって、それが全国で共有されるともっと採用がしやすくなるのかなとか、その辺りについて教えていただきたいというのが1点と、それは外部のデジタル人材の質問なんですけど、それから、そうはいつでもずっと外部の方をお願いして、それで、毎年毎年教育費をかけてということ、現状の職員さんに対しては必要だと思うんですけども、今後に関して考えますと、やはり、これは多分デジタル庁の職員さんなんかはそういう採用基準になっているかと思うんですが、デジタル庁の職員の方だけではなくて、基本的にはジェネラリストの公務員の方全体に対してデジタルリテラシーが求められてくる時代に

なってくると思いますので、やはり一般的な採用試験のところ、最低限のエンジニアとしてのスキルではなくて、ジェネラリストとしてDXを進める上で、最低限これぐらいは知っていてほしいよねとか、そういうことを中でやって、もしくは外部の人材、専門人材と対応していくのに、こういうノウハウとカリテラシーがあるとできるねというのを、何もない人を採用して、1から教育コストをかけて育てるというのももちろんやり方だとは思いますが、今後に関しては、採用試験の段階でそういうものを取り入れていくと、自然に、皆さん、過去問題対策じゃないですけども、試験対策でそういったものを身につけてくると思うので、非常によい勉強のインセンティブにもなると思いますし、そういった基本的にリテラシーのある方を今後採用していくことで、全体の教育コストは下がるけれども、全体のリテラシーが上がって行って、新しい、そういったリテラシーのある正職員さんが入ってこられると、もうその方たちがどんどん中で、年齢的には逆になりますけれども、教育普及のところを進めていけるのかなと思ひまして、そういった今後に向けての抜本的な採用の変更でできる部分なんかはどういうふうにお考えかなと思ひまして、質問させていただきました。

○君塚室長 ありがとうございます。

まず、1点目の外部人材のところ、今共有しているところ、恐らく今のお話、高度専門人材のところだと思うんですけども、基本的なCIO補佐官というような格好で、形態としては大きく2つありまして、大体非常勤の特別職みたいな格好で任用するパターンと、あるいは業務の内容を、この自治体におけるシステムの導入に関する助言を行うというような格好で、業務委託みたいな形で入ってきていただくパターンと、大体この2つになってまいります。

特別職採用で、常勤で扱えば、日々来てもらう人が多いんですけども、大体ここに出てくるのは週に2、3日というような頻度で登庁いただいてやり取りをするというパターンが、我々のほうで通常のケースとして想定をしておるところになっています。

ですから、内容とすれば、よく言われるのがデジタル人材というと、いわゆるSEみたいに「プログラムを作れる人」みたいなイメージを持たれる方がおられるんですけども、どちらかというと我々のほうで考えておるのは、どんなデジタルツールを使っていったらいいか、あるいはデジタルツールを使うに当たって業務をどう見直していったらいいか、そういうことをアドバイス、あるいは皆さんに伝えていくことができる人材というものをイメージしております。

ですので、さすがにそういったことができる人ってあまり多くいないので、人材シェアが大事ですよねという話をしております。

それから、2点目のところの、今度は確保から育成に当たってのところですけども、すごくおっしゃるとおりで、私も数年前まで高知県庁で総務部長をやっておったので、その人材の中途採用というので採用していたんですけども、やはりこれ、デジタル人材のところは大きく2系統あって、1つにさっき金沢市の取組をお示しさせていただいたんですけども、要は職員の中でそういうことが得意な人って必ずいますので、そういう人をどんどん育てて、そういう人を各課に配置して、その課の人間を底上げしていくというやり方、これは非常に全国的に高く評価されておるので、こういったのも有効だと思っておりますし、あと、中途採用が今すごく増えております。経験者採用という名前で行っているパターンが多いんですけども、そういうところでシステムとかデジタル関係の職の方がおって、そういう方を採用した場合には、やはりデジタル部局だけではなくて、デジタルツールなんかを使うことが多い部署に置いて、周りにいい影響を及ぼしてもらうという目で採ったりしております。

こういう人たちに、これからの公務員、地方公務員にデジタル面も含めてどういう素養が必要かという点につきましては、今月、公務員部になるんですけども、そちらで人材育成・確保基本方針策定指針というのを改定することになっておりまして、その中に盛り込まれる予定と聞いております。ですので、その中でデジタルの素養が必要だ、このレベルの業務をやるためにはこういったスキルが求められるということが整理されるというふうに聞いておりますので、それを見ながら、また各自治体においてそれぞれ自分たちの方針を定めていくということになろうかと思っております。

非常に貴重な指摘をありがとうございました。

○生島専門委員 どうもありがとうございます。ですから、やっぱりまさに、CTOではなくてCIOが役所としては必要というのは、本当におっしゃるとおりだなと思っております。なので、本当のエンジニアは外で増やしてもいいと思うんですけどCIOに準ずるような素養というのは、今後、多分一人一人の職員に求められていくと。それに関しては、そういう採用に入れていくということも全国で御準備されているということで、よろしいでしょうか。

○君塚室長 大きな流れとしてそういう方向だということで。

○生島専門委員 すばらしいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとう

ございます。

○古尾谷主査 ありがとうございます。

そろそろ君塚室長は予定の時間になりましたが、辻委員、最後ということですのでよろしくお願いいいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。

資料1の6ページ目でございます。6ページ目の右下に防災という項目がございます。こちらを拝見すると、罹災証明の発行とか、それから被災者様、それから現場負担の軽減の必要性等が書かれてございますけれども、これらは恐らく通信環境が確保されていることが必要ではないのかなと推測されるところでございます。それで、いわゆる大規模広範囲の災害時、典型的には大震災、大地震が典型的だと思うんですけれども、そのような場合におきます通信環境の確保という点について、現時点ではどのような方策が検討されているのでございましょうか。

○君塚室長 ありがとうございます。

これは、今の総務省の取組というよりは、私がまさに都道府県、高知県にいたときの経験になってくるんですけれども、各自治体、大規模なものを年に1回ぐらい防災訓練をやっておるんですけれども、そういったときに、避難所のところに通信会社、NTTドコモさんとか、大規模避難所の場合ですと通信会社がやってきて、そこで自家発電を使ってアンテナを立てて通信環境を確保するというのもありますし、あと今、可搬型のバッテリーを搭載した携帯の端末なんかを持ってきて、それで初動の何時間かをクリアするというような取組が進められておりますので、そこが各自治体と通信事業者さんとの間の協定とか、協力関係でやっておられるという認識でおります。

○辻副主査 ありがとうございました。

○古尾谷主査 それでは、松村委員、手を挙げていらっしゃいますので、最後によろしくお願いいいたします。

○松村専門委員 すみません、どうもありがとうございました。

先ほどの御議論の中で、CIO補佐官というお話があったんですが、大変僭越ながら、私もその任にございまして、和歌山県の有田市というところで、まさに先ほど御説明ございました週に3日ということで、務めさせていただいております。

その中で、意見と申しますか、これは総務省様に御礼という形になってしまうかもしれませんが、今年度、私、就任させていただきまして、すぐに地域課題解決のための

スマートシティ推進事業というふうな、総務省のほうでお取り組みいただいておりますけども、こちらのほうを活用させていただきました。

と申しますのは、もともとデジタル田園都市国家構想のTYPE 2のほうで、DCP、デジタルコミュニケーションプラットフォーム、いわゆる都市OSと言われるものの導入を目指したんですが、最初から複数の事業のデータ連携ということでなかなかハードルも高く、庁内の調整も間に合わないという中で御相談申し上げたところ、総務省のほうでこういうスキームがあるよということで御示唆いただいて、無事採択いただきました。なかなか小さい自治体がいきなり最初から都市OSのようなものを入れてデータ連携を試みるというのは、理屈上はやりたいんですけども、なかなか手が回らないという中で、こういったTYPE 1、TYPE 2に準ずるようなスキームを総務省のほうで御利用いただきますと、私どものような小さな自治体も大変DXに取り組みやすいということで感謝申し上げますとともに、引き続きこのような御支援をいただけたらということで、変なコメントになりましたけれども、御礼かたがた一言申し上げた次第でございます。

失礼いたしました。

○古尾谷主査 ありがとうございます。

それでは、時間がそろそろ参りますので、御意見、御質問についてはこれまでとさせていただきます。

本日の説明の中で、人口減、そしてまた公務員減に伴って、私どもの委員会も行政の効率化や質の向上は、DXは必要ということではなくて必然であると思っておりますので、今後とも市町村を含めまして、しっかりとやっていく必要があると思っております。

君塚室長さん、本日はどうもありがとうございました。

○君塚室長 ありがとうございました。

(総務省自治行政局地域DX推進室退室)

○古尾谷主査 それでは、最後に事務局より令和5年度委託調査に係る御報告をお願いいたします。

○事務局 それでは、令和5年度委託調査に係る報告につきまして、事務局より調査の概要及び進捗状況について御説明いたします。

資料Bを御覧ください。

今年度の委託調査は、資料左側、①広報のデジタル化に関する調査、②広報紙の配布方法に係る事例集の作成、この二本立てで行っております。

まず、広報のデジタル化の調査につきましては、全国の市区町村における広報のデジタル化の状況と課題を調査するとともに、主にデジタル化に伴う広報業務のリソースのかけ方の変化に着目しながら調査結果を分析することとしております。民間委託も含め、どのような方法により適切な公共サービスの提供に努めているのかを明らかにし、参考となる資料を作成するものでございます。

調査概要につきましては、記載のとおり、調査期間は令和5年9月8日から10月12日、調査対象数は全国1,741市区町村であり、そのうち1,206市区町村から回答がございました。回答率は69.27%となっております。

調査の内容につきましては、項目は4つにセグメントしておりまして、Ⅰ広報のデジタル化の現状、Ⅱ広報のデジタル化の展開、Ⅲ広報のデジタル化の効果と課題、Ⅳ広報のデジタル化に期待する発展性について回答する仕様となっております。現在、集計分析中で、先ほどの自治体DXの御説明の内容も織り込んだ上での考察を考えております。

次に、広報紙の配布方法の事例集作成につきましては、昨年度、全国市区町村に実施したアンケート調査に基づき、広報紙の配布方法を変更した、もしくは変更を検討している、変更を断念したといった回答のあった市区町村を対象にヒアリングを実施しておりまして、先行事例や困難事例として取りまとめるものでございます。

全体的には、10自治体ほどの事例集を作成し、課題を抱える市区町村等の参考となる資料を展開することを目的とします。これらに関しましては、今年度末には一定の調査結果、成果を御報告できるように進めてまいります。

事務局からの説明は以上になります。

○古尾谷主査 ありがとうございます。

今の報告内容とともに、本日の企画小委員会で御議論いただきました点も踏まえまして、広報のデジタル化について、ぜひ自治体にとって有意義なものとなるように資料の作成に取り組んでいただきたいと思います。

この点につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

どうぞ、荒川委員。

○荒川専門委員 御説明ありがとうございました。

DXのXはトランスフォーメーションですので、デジタルで「がらっと変わる」ということだと思います。この広報のデジタル化というのは、「がらっと変わる」良いきっかけなのではないかと思っています。前回は議論しました「プッシュ型」の広報が始まっている

中では、プッシュ型で来たものには、そこにもうリンクがあるので、そのリンクにポンと行けばもう手続きができるようになります。ですので、広報の媒体でありながら、行政の施策の展開、実施ツールにもそのままなっているということで、デジタルで「がらっと変わる」良い例だと思います。今はまだ12月で、期待を述べても怒られないタイミングだと思いますので、そういう「がらっと変わる」ような可能性を示唆するような報告書が出てくるといいなと期待しております。

以上です。ありがとうございます。

○古尾谷主査 ありがとうございます。

その他、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

実は、先ほど11ページで、マイナポータルの関係の全国の都道府県の進捗状況という表があって、私、大変恥ずかしいんですけど、自分の出身の神奈川県が下から3番目ぐらい、20%台ということで、はっきり言って情けないんですけど、実はどうしてそうなのかというのはよく承知しておりまして、はっきり言うと、市町村の中に先進的に共通化やこういう介護関係のオンライン化を進めたところがありまして、国の一律に共通化を図ることと齟齬（そご）が生じている。だから、今まで多額の経費を出して進捗をさせていて、先進しているところが、ある意味では後ろになっちゃうということの危機感を持っていて、今その調整を行っているという最中で、この数字はよくそれらが表れています。明らかに、遅れていたところは一括してできるんですね。先に進めた大都市や、東京都なんかもそうですけれども、なかなか他と合わせるということをし難いということをしちつと国と調整しながら、丁寧な説明をしていっていただきたいと思います。

それと、この委員会ですけれども、住民サービスの向上ということの話がありましたけれども、私ども、やっぱり行政管理局の委員会として、やはり行政の効率化と生産性の向上、これをしっかりと出していかないと、自治行政局のほうは住民サービスでいくと思いますけれども、官民競争入札等監理委員会は、やはり行政の効率化を図らないと、もう待たなしたなんですよということをきちつと断言していかないといけないと思います。今後ともその点は踏まえて、そこで自治行政局とは違う視点が出てくるとと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、お時間超過しましたけれども、事務局からなければ、以上でこの小委員会を終了いたしたいと思います。

長時間にわたりありがとうございました。

— 了 —